

# 町政執行方針

令和8年3月

遠 別 町

《はじめに》

令和8年第2回遠別町議会定例会の開催にあたり、町政執行に関する私の所信を申し上げ、町民の皆さまはじめ、町議会議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

私が町長の重責を担わせていただいてから1年と4ヶ月が経過し、本年は任期の折り返しを迎えることとなります。この間、タウンミーティングや各種集いの場を通して、多くの町民の皆さまとコミュニケーションを取らせていただき、貴重なご意見・ご要望も頂戴し、その声を少しずつではありますが、町政運営に反映してきたところであり、私のスローガンである『「オールえんべつ」町民と共に暮らしやすい街を！』の実現に向けた歩みを一步ずつ着実に進めているところであります。

本年は、まちづくりの指針となる「第7期遠別町総合計画」が新たにスタートする節目の年となります。

「ともに創る。住み続けられるまちづくり」という基本テーマのもと、人口減少や少子高齢化、物価高騰の影響による産業・経済の落ち込みなど社会経済環境の変化やまちづくりに対応すべき課題を的確に受け止めながら10年間のビジョンを計画的かつ適切に実行し、町民の皆さまと共に将来を見据えた「持続できるまち」に向かって積極的な事業の展開を図ってまいります。

## 《活力ある産業を持続できるまち》

はじめに、『活力ある産業を持続できるまち』について申し上げます。

本町の基幹産業である農業につきましては、高齢化等により経営戸数が減少する中、新たな担い手の確保が課題であります。

本町の農業が持続可能な成長産業となるため、安定した生産体制の確立や優良農地の保全、生産基盤の高付加価値化と作業効率の向上に取り組み、魅力ある力強い農業を次世代へ繋ぐため、関係機関と連携しながら意欲ある担い手の確保・育成に努めてまいります。

新規就農者や後継者対策につきましては、「農業次世代人材投資事業」により農業後継者の育成に取り組むとともに、「新規就農者経営発展支援事業」による支援を行い、新規就農者の確保に努めます。

水稻・畑作につきましては、農地の効率的な活用や生産基盤の維持・強化、条件不利地への支援を図るため、「多面的機能支払交付金事業」や「中山間地域等直接支払交付金事業」を実施するとともに、農業者からの要望が多かった「地域ステップアップ事業」による小規模事業への支援を拡充し、生産基盤整備への取組をさらに推進してまいります。

酪農・畜産につきましては、多様化する業務体制への対応や生産意欲向上による経営安定化を図るため、畜産振興対策事業として「酪農ヘルパー事業」や「肉牛自衛防疫対策事業」、「牛群育種改良(ゲノム解析)事業」などへの支援を行い、生産性の向上と経営基盤の安定化に努めてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、近年出没が増加しているヒグマによる被害の未然防止、エゾシカ・アライグマによる農産物や森林への被害防止のため、「鳥獣被害防止計画」に基づき駆除を実施するとともに、狩猟者確保のため、新規免許取得者に対する助成を行い、関係団体と連携した狩猟者の育成及び被害防止に努めていきます。

林業につきましては、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう「民有林整備事業」等への助成を行い、森林経営意欲の向上を図るとともに、新たに「高性能林業機械等導入支援事業」に取り組み、森林施業の省力化や生産性の向上を図っていきます。

また、「森林環境税」の適切かつ有効な活用を図るため、森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づく森林整備の推進や林業専用道の整備、木材利用の促進や担い手確保に努めてまいります。

水産業につきましては、ホタテ養殖における採苗作業体制の安定化とコスト削減による生産基盤の強化を図るため、「漁業生産効率化設備導入事業」として大型輸送容器の整備に支援するとともに、遠別漁業協同組合と連携し、水産物の供給基地及び避難漁港である遠別漁港の整備促進が図られるよう要請活動等に努めてまいります。

商工業につきましては、物価高騰の影響を受けている町民の皆さんへの支援と地域商工業の活性化を目的に「プレミアム商品券」への助成を拡充して取り組みます。

「起業化支援事業補助金」については、新たに“事業承継”についても補助対象として支援を行い、地域の産業並びに経済の活性化を図ってまいります。

また、デジタル技術を用いた短時間・単発の雇用契約を仲介する民間サービスを利用した事業者等に対して、仲介手数料を補助する「スポットワーカー活用支援事業」に取り組み、雇用機会の創出と人手不足の解消、多様な働き方の推進を図ってまいります。

観光につきましては、道の駅「えんべつ富士見」を中心に屋内こども遊戯場・テレワーク施設「とんがりかん」や「ランドリー施設」、「富士見ヶ丘公園」等を含めて観光・交流拠点として一体的な集客施設と位置づけ、さらなるシナジー効果を期待してドッグランのスペースを拡充して設置します。

また、富士見ヶ丘公園再編に向け、住民組織による検討委員会を立ち上げ、中長期的な視点による検討を進めてまいります。

さらに、町外イベントや移住交流事業などにおける積極的な情報発信により、遠別町の知名度アップを図っていきます。

少子高齢化や転出超過による人口減少が進む中、農業・漁業・商工業をはじめとするまちの将来を担う若い世代が異業種連携して活動することは、とても心強い取組であり、活気あるまちづくりを創出し、地域の活性化を図るため、「青年部連携地域活性化事業」を引き続き推進してまいります。

ふるさと納税につきましては、子どもたちの健全育成や保健・福祉の充実、地域活性化や遠別農業高校の活動支援など寄附者の意思に沿って、各種事業の推進に大きな役割を果たしております。新たな返礼品の開発や積極的なPR策を講じて、寄附金の増額を目指していきます。

また、企業版ふるさと納税は、民間事業者と連携し、寄附につながる情報発信を強化してまいります。

さらに、ネーミングライツの導入を検討し、自主財源確保策を探求します。

《穏やかな生活を持続できるまち》

次に、『穏やかな生活を持続できるまち』について申し上げます。

公共交通の確保につきましては、町が運行主体となり、地域住民の足を守るべく「地域住民の交通機関再生運行業務」により、継続してデマンドバスを運行いたします。

また、運転に不安を感じる高齢者の方が運転免許証を自主的に返納し、交通事故等の減少を図ることを目的として、「高齢者運転免許自主返納支援事業」を新たに取り組んでまいります。

安全で快適なまちづくりの促進を図るため、緊急度の高い町道・歩道の補修や区画線引き、側溝補修工事を進めるほか老朽化している橋梁の補修・整備を計画的に進めてまいります。

住宅環境につきましては、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存住宅の維持管理を主とする方針へと転換し、本町団地1棟12戸の屋上防水工事を実施するほか、北浜団地・幸和団地の「侵入水対策工事」を実施してまいります。

また、省エネルギー改修とLED照明の導入に係る費用助成を対象として追加し、制度の再編と拡充を行った「住まいのリフォーム助成事業」により住環境の向上を図るほか、町民一人ひとりが地球温暖化防止に心掛け、物価高騰の影響緩和策の一助として、「省エネ家電購入支援事業」を継続して実施し、町民の皆さまの生活支援と地域経済の活性化対策に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、安定的に水道水を供給するために老朽化した配水管等の設備を更新する「簡易水道生活基盤近代化事業」を実施するとともに、「量水器取替工事」を実施し、水道設備の維持と安定的な水の供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、「特定環境保全公共下水道事業計画」に基づき、老朽化した下水道処理施設の「機械電気設備更新工事」を実施するほか、大雨等により浸水が想定される区域を可視化するため、「内水浸水想定区域図」の作成を継続し、短時間高強度豪雨等による浸水被害の未然防止に努めていきます。

防災対策につきましては、IP告知端末やスマホアプリを活用した適切な防災情報等を発信し、防災力の充実・強化を図るほか、防災備蓄食料品等を適切に更新するとともに「自主防災組織運営交付金事業」を継続し、自主防災会との連携を図りながら、避難行動要支援対象者の把握に努め、地域防災力の向上に努めてまいります。

また、消防団員の高機能防火衣を導入し、消防・防災機能の充実を図るほか、河川維持の緊急的な対策として緊急浚渫推進事業の対象となる「普通河川補修工事」を実施します。

《健やかに暮らせる環境を持続できるまち》

次に、『健やかに暮らせる環境を持続できるまち』について申し上げます。

定住・人口減少対策として、「結婚・出産祝金」と乳幼児から高校生までの医療費無料化を継続し、「妊産婦安心出産支援助成金」として、通院のための交通費及び出産直前の宿泊費助成に取り組むほか、母子の心身ケアと育児サポートを目的とした「産後ケア事業」に取り組み、妊産婦や保護者等の負担軽減に努めるとともに、結婚から子育てまでのきめ細かな支援を推進してまいります。

児童福祉につきましては、幼児センター「きらり」の保育料軽減措置を継続し、令和8年4月からは「こども誰でも通園」を実施して、子育て環境の充実と保護者の負担軽減を図り、少子化対策を推進します。

高齢者福祉につきましては、高齢者のやすらぎの場や健康増進を図るための「旭温泉高齢者入浴料助成事業」とともに、通院等交通手段の支援と外出機会の創出を目的とした「高齢者バス・タクシー助成事業」や長寿を祝う「敬老祝金」を継続してまいります。

また、特別養護老人ホーム友愛苑の事業承継に伴い、必要な設備の導入費用を補助するほか、近年の温暖化等に対応し、高齢者の健康増進と交流機会の拡大を図り、クーリングシェルターとして暑熱対策を推進するため、新たにアクティブシニア多世代拠点交流センターにエアコンを設置いたします。

感染症予防対策につきましては、インフルエンザ予防接種の無料接種対象を0歳から高校生及び65歳以上の高齢者まで拡充して支援するとともに、新たに定期接種となった「RSウイルス」をはじめ、各種予防接種や健（検）診事業等の個人負担軽減措置を行い、町民の皆さまの健康維持に向けた取組を推進してまいります。

医療対策につきましては、地域医療の持続的な充実を図るため、診療体制の維持に加えて、予防医療や健康づくりを推進してまいります。併せて、派遣医師及び派遣看護師の確保に引き続き取り組むとともに、不足している看護師の確保と定着を図るため、修学資金や就業準備金を貸与する新たな制度を創設いたします。さらに、現行の就労奨励金制度を拡充し、取組を一層強化してまいります。

また、「医事・電子カルテシステム」の新規導入に合わせて、「医用画像管理システム」を更新し、医療の質や安全性の向上を図るとともに診療所業務の効率化に努めてまいります。

## 《学びに向かう力を持続できるまち》

次に、『学びに向かう力を持続できるまち』について申し上げます。

令和6年度から着手してきた「遠別中学校建設事業」は令和8年度中に校舎・体育館が完成予定であり、質の高い学習環境の整備に向け、着実に工事を進めてまいります。

併せて、子どもたちが深い学びを安定的に実践できるよう、小・中学校におけるタブレットPCを更新するとともに、学校を支える外部人材の任用や学校給食費の助成などを行い、学校教育の充実と保護者負担の軽減に努めてまいります。

加えて、放課後学習を支える「学力向上支援事業」を引き続き実施してまいります。

少子化の中でも、子どもたちがより充実したスポーツ・芸術文化活動に励むことができるよう、新たに中学校部活動の地域展開をスタートさせ、バレーボールを地域クラブに位置付け、支援してまいります。

さらに、遠別農業高等学校教育振興会への助成を継続し、タブレット端末や制服等の購入助成、海外研修や寄宿舎運営等の補助を行い、入学者の増加・維持を目指していきます。

また、生涯学習センターの維持、利便性の向上を図るため、「トイレ改修工事」を実施し、生涯学習センターオープン30周年を記念したイベント開催にかかる関係団体への補助を増額支援してまいります。

## 《つながりと共生を持続できるまち》

最後に、『つながりと共生を持続できるまち』について申し上げます。

地域力の維持・強化を図り、協働のまちづくりを推進するため、「地域活性化推進事業」を実施し、学校ICT教育の推進支援やSNSや動画配信による町の魅力発信、移住体験事業によりテレワークやワーケーション事業に取り組み、町の関係・交流人口の増加及び移住の促進を図ってまいります。

「行政サービスポイント事業」につきましては、たま〜るカードシステムと連携し、検診受診や各種講座・教室への参加など社会参加と地域経済の活性化に向けて取組を推進していきます。

姉妹都市カナダ・キャッスルガ―市との「青少年相互訪問事業」を支援し、お互いの友好を促進するとともに国際的視野の広い青少年の育成に努めてまいります。

また、人口減少や人手不足対策の一助として、観光振興や子どもサポートなど様々な分野において「地域おこし協力隊」を活用し、地域の活性化を目指すとともに、外国人技能実習生の生活支援と地域住民との交流を推進するため、JETプログラムを活用した「国際交流員」の配置と外国人技能実習生受入対策協議会への支援を継続し、多文化共生の推進に努めてまいります。

さらに、町内に就業する人材の確保と移住定住の促進を図るため、新たに「奨学資金返還支援事業」に取り組むとともに、将来的に安定した医療・福祉体制を維持するための人材確保対策として、保健師・社会福祉士を目指す学生を対象とした「暮らし体験型インターンシップ支援事業」に取り組んでまいります。

開かれた行政、町民の皆さまに寄り添った行政サービスを提供するためには、町民と行政が課題を共有し、地域全体で一体感を持って課題に向き合うことが重要であり、そのために積極的な情報発信と情報共有が必要となります。

行政情報を様々な形で町民の皆さまに丁寧に伝え、忌憚のないご意見を伺い、またその意見を町政に反映させていくため、今後も色々なカテゴリーやグループでのタウンミーティングを実施していく意向です。

また、町民の皆さまがより利用しやすい役場づくりを構築するため、住民目線に立った職員の接遇に努めるとともに、公共料金のQRコード決済の導入を適時進めていくほか、「生成AIシステム」を新たに導入し、行政業務の効率化を進めてまいります。

さらに、「物価高騰対応重点支援事業」として国の臨時交付金を活用し、「水道基本料金の軽減」に継続して取り組み、物価高騰の影響による町民の皆さまへの生活支援策を講じてまいります。

《むすび》

以上、令和8年度に向け、主要な施策と事業につきまして、所信の一端を申し上げます。

私をはじめ、職員がそれぞれの立場で役割を認識し、全力で取組を進めるとともに、職員一人ひとりが広告塔となり、町のPRに努めてまいります。

また、現在入院患者の受入を停止している診療所の看護師不足の問題をはじめ、町内の様々な機関や産業、団体等でも人手不足の声を聞いております。

こうした人手不足は、町民の生活基盤に直接影響を与えるなど、まちを取り巻く状況の変化は厳しさを増していますが、持続するまちづくりを目指すためには、社会機能を維持するためのあらゆる分野において、人材確保・育成に力を注いでいく必要があると考えておりますし、そのための所謂ソフト事業と呼ばれる新たな施策を随所に盛り込ませていただきました。

自治基本条例に基づく「先人が築いた自然豊かな遠別町を守り・育て、郷土愛と助け合いの心を育み、現在と将来の町民が健康でいきいきと支え合って暮らせるまち」の実現に向け、町民の皆さまと議員各位、行政が一体となってまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、より一層のご支援・ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、令和8年度町政運営に臨む私の執行方針といたします。